





令和3年

役員名簿



会長	中野吉朗	南区	常盤中学校
副会長	湯浅ひとみ	西区	西陵中学校
副会長	村形亜佐美	手稲区	稲穂中学校
副会長	伊藤美由紀	白石区	白石中学校
副会長	五十嵐佳織	北区	北辰中学校
副会長	原正充	清田区	北野中学校
副会長	北本雅人	小学校長会	発寒小学校
副会長	佐田利典	中学校長会	あいの里東中学校
副会長	松本美和	幼稚園・こども園長会	白楊幼稚園
監事	小笠原宏至	中央区	中島中学校
監事	昆野幸洋	豊平区	西岡中学校
事務局長	山本宏		

令和3年

理事名簿

東区PTA連合会	中瀬智成	北栄中学校
西区PTA連合会	橋本正行	琴似中央小学校
南区PTA連合会	井手純恵	澄川中学校
北区PTA連合会	深谷正史	篠路西小学校
中央区PTA連合会	高橋聖	伏見中学校
白石区PTA連合会	安藤慎也	白石小学校
豊平区PTA連合会	高原周作	西岡北小学校
厚別区PTA連合会	湯浅雅之	厚別通小学校
手稲区PTA連合会	川又苗穂美	星置中学校
清田区PTA連合会	室谷亮多	美しが丘小学校



「新北海道スタイル」安心宣言



札幌市PTA協議会は、  
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、  
「7つの習慣化」に取り組めます。



**マスク着用・  
手指衛生の取組**  
マスクの着用  
小まめな手洗い・手指消毒



**人との接触機会  
減少への取組**  
人と人の距離  
(2m程度)の確保します



**健康管理の徹底**  
毎日の健康チェックを  
実施します



**咳エチケットや  
手洗いの呼びかけ**  
マスクの着用  
手指消毒のお願い



**定期的な換気の  
実施**  
換気の悪い密閉空間を  
作らない



**協議会の取組の  
お知らせ**  
ホームページなどで  
お知らせ



**定期的な消毒・  
洗浄の実施**  
消毒剤の設置  
定期的な清掃を行います

札幌市PTA協議会

この用語  
わかりますか?

札幌市学校教育の重点より

○小中一貫した教育

小学校・中学校を通じた義務教育9年間の教育で、小学校と中学校のつなぎ目を円滑に接続すること、小・中学校段階の教員が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。

○ICTを活用した教育の推進

国の「GIGA スクール構想」により、児童生徒1人1台端末と、学校における高速大容量のネットワーク環境等を一体的に整備し、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境の実現を目的とした取組をいいます。

○学校におけるSDGsへのアクション

SDGs の理念である持続可能な社会を築くためにどのような行動ができるかを、子どもと共に考え、三つのテーマと関連させて取り組む。

※SDGs:持続可能な開発目標

(SDGs:Sustainable Development Goals)とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

# 総務委員会

## 今年度の抱負

総務委員会は、みなさまの札幌市文教施策への要望の取りまとめと提出、市教委との意見交換を中心に、一同楽しく活動しています。札幌市の全ての幼児児童生徒の心身の成長を支援できるよう、みなさまのご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。

- 委員長 南出 保(中央区)
- 副委員長 壽原 智子(東区)
- 副委員長 林田 ますみ(豊平区)
- IT担当 小田嶋 奈美絵(北区)
- 川崎 郁代(西区) ● 青山 英樹(南区)
- 澤田 理恵(白石区) ● 佐藤 奈々美(厚別区)
- 山本 紗和香(手稲区) ● 平沢 朋佳(清田区)
- 笹山 雅司(園長会) ● 住吉 朝海(幼稚園P)
- 総務担当副会長 原 正充



# 研修委員会

## 今年度の抱負

「新しい活動スタイル」2年目の本年度、10区で集まった皆さんと心一つに、楽しく活動をしていきたいと思えます。特に2回目となる「市P協オンライン研修セミナー」の大成功を目指し笑顔で頑張ります。

- 委員長 寺村 真一(東区)
- 副委員長 高田 瞳(西区)
- 副委員長 森脇 由佳(手稲区)
- IT担当 加藤 慶太郎(中央区)
- 澤村 和美(南区) ● 九島 順子(北区)
- 高瀬 麻美(白石区) ● 金澤 亜紀子(豊平区)
- 藁口 広子(厚別区) ● 西森 智美(清田区)
- 小松田 靖(校長会)
- 研修担当副会長 五十嵐 佳織



# 広報委員会

## 今年度の抱負

今年度もコロナ禍からのスタートとなりますが、このような時だからこそ各区から集まった皆さんと一緒に、明るく元気に工夫しながら笑顔溢れる「PTAさっぽろ」の発行を目指していきます。

- 委員長 千葉 尚代(北区)
- 副委員長 寺田 泉(西区)
- 副委員長 太田 妙子(東区)
- IT担当 長崎 教尚(清田区)
- 工藤 友美(南区) ● 川上 晶子(豊平区)
- 石山 ひろみ(中央区) ● 藤野 充普(白石区)
- 小戸田 友香(厚別区) ● 加藤 剛(手稲区)
- 大牧 眞一(校長会)
- 広報担当副会長 伊藤 美由紀



ごあいさつ



一般社団法人  
札幌市PTA共済会  
理事長 土田 修

令和3年度より、一般社団法人札幌市PTA共済会の理事長に就任いたしました土田でございます。札幌市PTA協議会での在任中は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。引き続き格別のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、一般社団法人札幌市PTA共済会は二人はみんなのためにみんなは一人のために」という相互扶助の精神のもと、ご家庭の「もしものリスク」に 대응しています。お子様の学校管理下外の日常生活の中でのケガや事故および、保護者様へのPTA活動中のケガや事故によるご家庭の経済的損失の補償を行っています。「PTA活動中の補償」につきましてはPTA活動中のみならず活動への往復途上の補償もしっかりと行っています。

さらに、安心してPTA活動を行えるようPTA活動に関わる賠償責任補償も提供し、活発なPTA活動を支援しています。また、交通安全教室の開催や交通安全標語の募集事業への支援等、安全教育へも積極的に取り組んでいます。これからもご家庭の安心と安全教育の向上を目指し、より一層の努力をしてみたいです。

今後とも一般社団法人札幌市PTA共済会をよろしく願っています。

## PTA共済会からのお知らせ

### 事故報告・共済金請求手続きについて

この共済金給付制度には、学童(園児・児童・生徒)のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

#### ★事故があったら

学童の学校管理下外、又は保護者等のPTA活動中に対象となる事故にあった場合は、速やかに「事故報告書」の提出が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。\*ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払ができないことがありますので、ご注意ください。

#### ★ケガの治療が終わったら

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。また、共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療途中であっても180日が経過しましたら、請求してください。共済金の受取口座名義はカタカナで記入してください。

#### ★共済金額算定の基本は

入院、通院、治療用固定具(ギプス等)使用日数の一日当たりの定額計算で算出されます。固定具名・期間は間違いないように入力してください。尚、固定具の種類によって算定限度期間があります。また、治療費、検査費、装具費、診断書発行費などの諸経費は算定されません。

#### ★診断書が必要な場合は

共済金請求額が5万円以上の時、入院を伴う手術をした時は医師の診断書(コピー可)が必要です。その他の場合は、領収書又は診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。(領収書が無い場合はご相談ください)

#### ★不明な点は

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。  
札幌市PTA共済会(671-2372)

### ★ここが変わりました!!

令和3年4月より、札幌市の「子ども医療費助成制度」が変わり、通院医療費助成の対象が、小学4年生～6年生までとなりました。医療機関にかかったとき、初診料の一部しか支払のないご家庭がほとんどとなります。今までは、通院日の確認を領収書で行ってききましたが、それができなくなります。

つきましては、領収書に代わり「診療明細書」を提出していただきますので、発行をお願いするとともに、なくさないように保管をお願いいたします。



人権イメージキャラクター  
人KEN まもる君

なや

# 悩みがあったら

そうだん

# 相談してね!

ひみつ まも  
秘密は守るよ!

なや  
悩みをいして!  
かなら ちから  
必ず力になるよ!



人権イメージキャラクター  
人KEN あゆみちゃん

こ じんけん ぼん  
☎ 子どもの人権110番

## 0120-007-110

そうだんじんかん げつようび きんようび こぜん ここ  
相談時間 / 月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15

こ じんけん  
✉ 子どもの人権SOS-eメール

インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/lkodomu>

\*Eメールアドレスなどの登録が必要です。

さっぽろ ほう む きょく さっぽろ じん けん よう こ い いん かい れん ごう かい  
札幌法務局・札幌人権擁護委員会連合会